

|         |   |
|---------|---|
| 氏名      | 小柏 典華   |
| ヨミガナ    | オガシワ ノリカ  |
| 学位の種類   | 博士（文化財）   |
| 学位記番号   | 博美第594号   |
| 学位授与年月日 | 平成31年3月25日                                      |
| 学位論文等題目 | 〈論文〉 滋賀院門跡における寺院運営組織と空間構成の歴史的研究<br>〈作品〉<br>〈演奏〉 |

論文等審査委員

|          |        |              |        |       |
|----------|--------|--------------|--------|-------|
| （主査）     | 東京藝術大学 | 教授           | （美術学部） | 長尾 充  |
| （論文第1副査） | 東京藝術大学 | 教授           | （美術学部） | 光井 渉  |
| （作品第1副査） | 東京藝術大学 | 教授           | （美術学部） | 荒井 経  |
| （副査）     | 東京藝術大学 | 客員教授         | （美術学部） | 藤井 恵介 |
| （副査）     | 文化庁    | 主任文化財<br>調査官 | （）     | 平澤 毅  |
| （副査）     |        |              | （）     |       |
| （副査）     |        |              | （）     |       |
| （副査）     |        |              | （）     |       |
| （副査）     |        |              | （）     |       |
| （副査）     |        |              | （）     |       |

（論文内容の要旨）

本論は、天台宗比叡山延暦寺において本坊的機能を有していた滋賀院門跡（以下、滋賀院）を対象に、近世以降の運営組織と、建築と庭園の空間構成の関係を明らかにしようとするものである。研究対象である滋賀院は、正保2年（1645）に境内伽藍を造営<sup>1</sup>、明暦元年（1655）に輪王寺門跡の創設に伴って、その兼帯寺院となった。近世以来の建築は明治10年（1877）の火災により焼失したが、その後復興し、比叡山延暦寺の本坊として天台宗を代表する天台座主の現住地となっている。

先行研究は、天台宗教団内での滋賀院の役割を、比叡山における輪王寺門跡の学問修行所や隠居所<sup>2</sup>、また末寺統制機関として部分的に論じるのみで<sup>3</sup>、滋賀院自体の運営体制や建築の検討は十分でなかった。近年は従来の刊行資料に加え<sup>4</sup>、『叡山文庫文書絵図目録』の刊行を契機とし<sup>5</sup>、建築史的考察を可能とする条件が整いつつある。

第1章は、近世から明治期の運営組織を文献史料から検討した。滋賀院の運営組織は、天台宗教団全体の天台座主（以下、座主）、幕府の庇護を得て近世に出現した関東天台宗教団の輪王寺門跡を滋賀院門主（以下、門主）、延暦寺諸坊から選ばれる滋賀院留守居（以下、留守居）の3職が統括する体制に特異性をみいだせる。明治維新の後、輪王寺門跡が廃絶すると、一般寺家出身者が門主に就任する。座主は比叡山を中心とした体

<sup>1</sup>小柏典華「近世滋賀院の運営組織と境内構成」（日本建築学会計画系論文集,2017.8）

<sup>2</sup>杉田善雄「幕藩国家と門跡-天台座主・天台門跡を中心に-」（『日本史研究』,日本史研究会,1985）

<sup>3</sup>藤田和敏「近世延暦寺組織構造の基礎的考察」（天台学会『天台学報』第53号,2011）、藤田和敏「近世前期郷鎮守における神宮寺と本末関係の形成-近江甲賀郡森尻村矢川寺を事例に-」（史学研究会『史林』,2007.10）

<sup>4</sup>渋谷慈鑑編『天台座主記』（第一書房,1973）、天台宗典刊行会編『天台宗全書』（第一書房,1974）、黒板勝美、國史体系編修會『徳川實紀』（吉川弘文館,1976）、妙法院史研究会校訂『妙法院日次記』（続群書類従完成会・八木書店,1984-2013）など

<sup>5</sup>延暦寺編『叡山文庫文書絵図目録』（臨川書店,1994）は、叡山文庫所蔵約3万2000点の史料の目録である。

制に一元化され、明治30年以降は滋賀院を本坊とする。留守居は、延暦寺の寺務運営組織に代わることで、明治期以降の滋賀院の運営体制は維持された。滋賀院の常住者といった観点からみると、近世には家政を担当する組織のみが日常的に滞在し、運営主体側は滋賀院に常住する存在ではなかった。一方、明治期になると、運営主体側の門主や座主が滋賀院に常住する体制に変化したことは、建築や庭園の在り方にも大きな影響を与えることとなる。

第2章は、近世滋賀院の建築群について、史料から建設事業の履歴や境内構成を明らかにした。幕府直営の修復や自力での修復を繰り返しつつ、正保2年(1645)造営の建築主要部分を大きく変化させることなく維持したことが判明した。

第3章は、近世滋賀院における身分序列による建築の使用法、畳表や畳縁の仕様から、室の序列関係を確認することで、平面計画を明らかにした。境内北は、本堂的機能に加え接客や対面のための公的な客殿と、門主の日常的政務や学文所のある私的な小書院を中心に、庫裏機能として留守居による寺務を行う用部屋、家政従事者の長屋、台所、蔵など、一般的な寺院の場が成立していた。一方、境内南は、座主を主体とした近世天台宗教団の専有の場であり、接客や対面、居住を担う二階書院、二階書院に従属する家政空間としての清所からなる。二階書院と清所、小書院と台所といった、書院と家政空間が境内南北に2組存在する構成は、座主と門主の2主体を組織運営の要とする近世滋賀院ならではの特徴と理解される。

第4章は、明治10年(1877)の境内火災の後、主要な建築4棟を比叡山内の正観院・極楽坊・鶏足院・法曼院から移築した再建過程を明らかにした。再建計画から移築元選定や工事までを約2年で遂行しており、延暦寺本坊として迅速な再興が求められたことを示している。境内の整備はその後も続き、約5年をかけて全体が終了した。第1章で示した明治期の運営組織の変化は、これらの建築構成に影響を与えていた。境内北に一般的な寺院の場、境内南に座主の場を配置する構成自体に変わりはないものの、門主が一般寺家から着任するようになったことは、座主との対応関係を希薄化させ、境内北の小書院の消失につながった。そのため、明治期以降は門主の専有建築を必要とせず、奥ノ間(客殿)の一部に取込まれたのだろう。明治期に再建された建築は、座主や門主の常住体制に対応させるように、宗教施設である内仏殿を付加することで、現在みる滋賀院の構成を完成させた。

第5章は、庭園を「見る」ための視点場の座敷に着目し、室の序列関係から判明した建築の平面計画に加え、庭園との断面構成を考慮した上で、庭園と建築の空間構成を検討した。空間構成とは、視点場となる座敷の使用法や仕様を含めた性質と、そこから眺望が可能な庭園の性質を一体として評価するための指標とする。近世の空間構成は、建築と庭園が南北の軸をもって構成されていた。しかし、明治期の運営組織の体制の変化や、再建事業に伴う建築の変化は、近世の空間構成を変化させていった。再建事業では、基本的に近世以来の庭園に配慮したことで南北軸の関係を保ったが、二階書院・小書院・中庭(北)の関係のように、運営組織の変化に伴う建築の役割の変化から、南北軸の空間構成が希薄化した箇所もあった。その後、再建された建築に適合するように整備が進み、建築と庭園の空間構成は東西軸の新たな関係をもつ現在の形となった。滋賀院の建築と庭園の関係を通観すると、その空間構成は寺院運営組織の体制と密接に関わり合って変化していったことが指摘できた。

以上、天台宗比叡山延暦寺の本坊的機能のあった滋賀院を対象に、運営組織と空間構成の密接な関係を指摘した。この関係を、運営組織と建築配置、運営組織の体制変化による建築への影響、建築と庭園の空間構成の変化の3点から滋賀院の特性をまとめた。近世滋賀院は、座主と門主である輪王寺門跡を両立させるため、境内北に、滋賀院の寺院機能を担う客殿や門主を主とする小書院を配置し、境内南に、座主を主とする二階書院があった。二階書院と小書院を、地形や中庭(北)の庭園を巧みに用いて南北軸に配置する空間構成は、近世滋賀院の際立った象徴性を示していた。明治期の滋賀院は、運営組織の特殊性が希薄化するのに伴い、境内構成および建築が変化していった。特に、輪王寺門跡の廃絶は再建工事での小書院の除去に直結した。なお、門主常住の体制となったものの宗教施設は未設置であり、体制と空間構成に齟齬のある時期でもあった。このような課題を解決するため、座主の常住を契機として現在に至るまでに新たに宗教施設を付加したのだろう。この建設は、建築と庭園の空間構成にも影響し、東西軸の関係を決定的なものとした。このような変遷をより正確に捉えた保存整備による価値の維持を、今後の課題とする。

#### (総合審査結果の要旨)

本研究は、滋賀県大津市坂本に所在する天台宗の本坊である滋賀院について、その運営組織の特異性に注目し、近世の建築群を復元的に考証し、近代初頭の火災焼失後の再建過程を明らかにした上で、各建物の平面構成や外部空間との関係性について、実際の使われ方を踏まえて考察したものである。さらに、近世以来の庭園を含めた現存建築について、歴史的変遷を加味した保存のあり方について提案した。

滋賀院は重要伝統的建造物群保存地区「大津市坂本」にあり、庭園は名勝「延暦寺坂本里坊庭園」の一部をなす。滋賀院は複数の文化財類型でその価値が評価されているのだが、滋賀院の建築は近代の再建経緯もあってこれまで詳細な研究の対象となつてこなかった。しかしながら、庭園は本来、建築という視点場との関係性をもって造園されるものであり、両者を別個に扱うべきではない。また、伝統的建造物に位置づけられる建築群は、あわせて有形文化財（建造物）としての評価も求められるであろう。滋賀院の場合は、近代和風建築としての価値付けも視野に入れるべきと思われる。文化財保存においては類型を横断する視座を持つことは重要である。

滋賀院の建築を考える時、近世の建築群の実像を明らかにし、焼失再建後の建築群が継承し得たものと変化を余儀なくされたものを把握することが必須といえる。現存しない近世建築は史料により復元的に考察せざるを得ないが、比叡山関連の古文書を所蔵する叡山文庫では、近年、目録の整備が進み、研究資料として活用し得る環境が整ってきた。粘り強い資料探索により、信頼性の高い史料群が得られたことが研究の基盤となっている。

本研究では近世滋賀院の建築について、絵図を中心に日記や修復記録等の文書史料を援用することにより、行事記録や各室の仕様から空間序列を読み取って平面計画を復元的に考察し、特殊な寺院運営組織との関連性を論じた。また、火災後の復興経緯を明らかにして現存建築を評価するための基礎情報を示した。さらに建築と庭園の関係性の歴史的変容を把握することにより保存の方向性を提案した。

本論は、第1章で滋賀院の運営組織について、近世の実態と明治維新後の変化を論ずる。近世においては、天台座主の居所であり、輪王寺門跡の兼帯寺院でもあるとの従来の認識に対し、座主と門主の在任状況の詳細な検証からこの2主体はいずれも象徴的な存在であり、日常的な管理運営は滋賀院留守居が担っており、3主体と捉えるべきであることを指摘した。近代に輪王寺門跡が廃絶した後は、天台座主の居所として延暦寺本坊としての機能が確立したことを明らかにした。第2章では、近世の建築群を復原考証した。絵図史料について修理記録との照合によりその成立年代を特定し、境内全域の復原平面図を作成した。文献史料との突き合わせにより建物内の室名同定をなしえたことは大きな成果といえる。第3章では近世滋賀院の平面計画について、日記史料からは建築の使用状況、修理記録からは室内造作の仕様を読み取り、室の序列を明らかにした。使用状況は接客を中心に抽出し、天台座主と滋賀院門主の立場の違いによる室の使い分けが判明した。二階書院は天台座主の占有空間であり、客殿は滋賀院の公的空間、小書院は滋賀院門主の私的空間と位置づけられ、これに滋賀院留守居の日常業務の場として用部屋等が付属するのが滋賀院であった。また、修理記録のうち畳表と畳縁の仕様からは空間序列や室の従属関係が判明した。第4章では、明治時代初期の火災による焼失とその後の復興を明らかにした。比叡山内の既存建物を解体移築することにより、早期の復興を目指したことが明らかとなった。小書院相当建物の消失は体制の変化による。現存建物の移築元が判明したことは重要な成果であり、建築的評価の基本情報となり得る。第5章では、建築と庭園の関係性を考察する。近世の平面計画が明らかとなったことにより、庭園に対する建築内の視点場が特定された。建物と庭園の関係は火災復興に変化を余儀なくされたが、その後の整備はこれを是正するもので、現在の建築と庭園は歴史的経緯を踏まえて評価すべきであるとする。第6章は結章で、類例との比較により滋賀院の空間構成の特徴を論じる。天台座主の居住機能については妙法院と、建築と空間の変容については浅草寺伝法院と比較し、その異同から滋賀院の特殊性を明らかにし、さらに運営組織と空間構成が密接に関連することを指摘する。なお、補論第1章として名勝庭園の保存管理計画について策定状況と、庭園及び関連建築の整備方針を分析する。第2章で滋賀院における整備の方向性を提案している。

このように、本研究は、史料の活用により建築仕様と使用状況の二面から建築の平面計画と空間序列が復原でき、より精度の高い考察が可能となることを示した。また、建築と庭園の変容は運営組織の変化から理

解し得るとする論点は重要である。ただし、庭園の規模と範囲の変遷は明らかにしたが、庭園の構成要素の詳細な変容過程については資料的な限界もあり、十分に検証し得なかった。しかしながら、建物と庭園との関係性を重視する視点は、文化財保存のあり方を考究する上で有益な研究と思われる。特に文化財類型を横断する広い視座のもと、個々の課題を着実に処理したことは評価できる。

以上から、本研究は独自性と信頼性があり、博士論文として十分な内容を有していると判定し、合格とした。

なお、本研究に関連して、「近世滋賀院の運営組織と境内構成」（『日本建築学会計画系論文集』2017年8月号）、「近世滋賀院境内の復元的考察－運営組織と空間序列から－」（『日本建築学会計画系論文集』2018年7月号）が、学会で発表されている。